

意 見 募 集 要 領

次の「佐伯市行政経営推進プラン（後期プラン）（素案）」について、皆様の御意見（情報・専門的知識）を募集します。

1 名称 佐伯市行政経営推進プラン（後期プラン）（素案）

2 案の趣旨・目的

将来世代への過度な負担を残さない持続可能な財政基盤の確立を図るため、令和 2 年度から開始した佐伯市行政経営推進プラン（前期プラン）が令和 6 年度をもって終了するため、令和 7 年度から令和 11 年度までの佐伯市行政経営推進プラン（後期プラン）を策定するもの。

3 案の内容 佐伯市行政経営推進プラン（後期プラン）（素案）

4 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。

(1)直接、書面を提出する場合

佐伯市役所総合政策部行政マネジメント課の事務所に提出してください。

(2)はがき又は書面を郵送する場合

郵便番号 876-8585

佐伯市中村南町 1 番 1 号 佐伯市役所総合政策部行政マネジメント課

(3)ファクシミリの場合

総合政策部行政マネジメント課 (0972-22-3124)

(4)電子メールの場合

総合政策部行政マネジメント課 (gyoseimg@city.saiki.lg.jp)

5 募集期間

令和 6 年 12 月 20 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 20 日（月曜日）まで

6 提出された意見の取扱い

(1)皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。

(2)最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。

(3)御意見に対する個別の回答はいたしません。

(4)この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

7 問い合わせ先

佐伯市役所総合政策部行政マネジメント課（本庁舎 5 階）

直通電話：0972-22-4073

E メール：gyoseimg@city.saiki.lg.jp